

札幌市福祉のまちづくり 推進会議ニュース

平成 17 年 9 月 発行

第 11 号

障がいのある方や高齢の方、けがをしている人、妊娠中・子ども連れの人など、
だれもが住みよいまちづくりを目指して

会議のあらまし

第 3 期福祉のまちづくり推進会議は、今回で 3 回目となりました。これまでには主に福祉のまちづくり条例の改正についてを話し合っていたいただきましたが、第 3 期の会議としては最後であったため、会議の後半では委員の皆様お一人ずつバリアフリー施策実現のポイントについてご意見をいただきました。

開催日時など

日時：平成 17 年 7 月 28 日(木)

14:00～16:00

場所：札幌市役所本庁舎

12 階 1～3 号会議室

参加人数：19 人

事務局：中田保健福祉部長 他 6
名

議事次第

中田保健福祉部長あいさつ

報告事項

- ・ 条例改正について
- ・ 第 4 期推進会議公募委員の募集状況

提言

- ・ 札幌市のバリアフリー施策実現のポイント(バリアフリーに対する意見)

閉会



02-G03-05-508

17-2-94

バリアフリーに対する各委員からの意見の概要

住環境で最大の問題は空間の狭さ。これが在宅介護等を不可能にし、高齢者や障がい者を住みにくくしている。

市内の施設等ハード面のバリアフリーは進んできているが、心のバリアフリーはまだ不十分。三障がい（知的、精神、身体）すべてのバリアフリー実現が必要。

高齢者にとっては地下鉄の乗り降りが困難、また階段の昇降が困難な場所がある。

点字ブロックは雪道では位置が分かりにくいので、音で知らせるなどの改善が必要。

心のバリアフリーのためには、地域の子ども、親、高齢の方、障がいのある方がコミュニケーションをとれる地域活動をしていくことで、啓蒙活動につながるのではないか。

公共的施設の階段の手すりを整備してほしい。また、施設整備基準を実効性のあるものにしてほしい。

点字ブロックは、床と同系色の色を使わず、目立つものを使ってほしい。また、エスカレーターに昇降方向を知らせる音声システムがあると良い。

市内の施設整備は徐々に進んできているが、意識改革はまだなされていないと感じる。障がいのある方のためとか、地域で普通に生活をとられているが、まだ距離が遠いと感じる。

歩道のでこぼこが未だに見受けられるため、整備が必要では。また、自転車と歩行者の関係についても、何らかの整備ができればいいと思う。

施設整備をさらに進めるためには、基準を作るほかに何かしらのインセンティブ（奨励的なもの）を作るなど、将来に向け議論をすべき。また、欧米の都市ではSTS（スペシャル・トランスポート・サービス）が当然の市民サービスとして定着しており、札

幌市でもそろそろ議論を始めてもよいのでは。

タクシー運転手は安全な運転や観光ガイド的役割が求められている。また、福祉寝台車や車椅子が乗せられる車両を徐々に増やしたり、買い物代行などにも取り組んでいる。

施設整備等の物理的な部分のバリアフリーは今後なされていくものと思う。意識改革等の精神面のバリアフリーは非常に難しい。今後はそういった精神面の取組をやっていくべきだと思う。

公共施設を作る際は、当事者の意見をよく聞いて作らなければ、どうしても期待通りの施設にならない場合も多々あるのでは。当事者の意見を聞くということは大切であると思う。

市内の施設整備は徐々によくなってきている。これからのポイントは情報提供の方法。地下鉄のエレベーターなどをつくった後、市民がつかえるようにPRすることが重要。

ハード面では、地下鉄や歩道の点字ブロックの整備など、いろいろと配慮が見られる。ソフト面は、地域社会の横の連携・人と人とのふれあいなどをもっと考えなければならぬと思う。

街路灯があまり設置されていない、冬場の横断歩道がつるつるなど、高齢化社会を迎えたときに、高齢者が外出できるよう、こういった状況を解消していかなければならない。

推進会議自体のあり方を見直すことが必要。委員は様々な分野の人が集まっているので、普段の活動・取組の話をお互いに知る場になれば、それぞれが持ち帰り、新しい取組につながっていくのではないかと。

自分たち障がい当事者仲間には、人に理解しろと言うより、自分たちから理解されようという努力をしなければならぬと呼びかけている。人は一人では生きていけない、お互いに支え合うと行くことを中心にしながら生

きていくという考え方を
持っている。

今後は心のネットワーク、
元気なうちは力を出してお
互いに助け合っていくなど
の仕組みをつくっていくこ

とが大切。札幌市は当事者の
発言力・自立性がとても高い
ので、その力も相まって福祉
をてこにして街をつくって
いくことがポイントになる
のではと思う。

事務局より

第 3 期の推進会議では、主に福祉のまちづくり条例の施設整備
基準改正について話し合っていました。

9 月からは新たに第 4 期の推進会議がスタートします。第 4 期
はバリアフリーの周知のあり方や心のバリアフリーなど、条例の
推進についてを主な議題にしたいと考えております。

福祉のまちづくり施設整備基準については、8 月 22 日から 9 月
21 日まで市民の皆さんのご意見を募集し、その後 11 月中にいた
だいた意見に対する札幌市の回答を公表する予定です。

推進会議へのご意見をお待ちしております

推進会議にご意見がございましたら、付属の意見参加シートにご記入の
上、ファクス又は郵便でお送りください。お寄せいただいたご意見につ
きましては、会議の運営の参考とさせていただきます。ただし、個人の意見
に対する回答はいたしかねますので、ご了承ください。

お問合せ先

札幌市福祉のまちづくり推進会議事務局
(札幌市 保健福祉局 保健福祉部 高齢施設課)
〒060-8611 札幌市中央区北 1 条西 2 丁目
電話 211-2972 ファクス 218-5179
ホームページ <http://www.city.sapporo.jp/fukushi/>
Eメール sho.fukushi@city.sapporo.jp

意見参加シート

札幌市の福祉のまちづくりに関するご意見をお寄せください。お寄せいただいたご意見は、推進会議の審議の中で活用させていただきます。

この意見参加シートは、ファクスで送付するか、郵送してください。

送付先： 札幌市福祉のまちづくり推進会議事務局（札幌市保健福祉局保健福祉部高齢施設課）

〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目 ファクス 218-5179